

新規学校卒業者の初任給情報【確定版】（過去10年）

（単位：千円，比率：％）

令和5年6月作成

区分	26年3月卒業生		27年3月卒業生		28年3月卒業生		29年3月卒業生		30年3月卒業生		31年3月卒業生		2年3月卒業生		3年3月卒業生		4年3月卒業生		5年3月卒業生				
	平均賃金	対前年増減比	平均賃金	対前年増減比	平均賃金	対前年増減比	平均賃金	対前年増減比	平均賃金	対前年増減比													
男子	中学	県	145	▲ 5.8	150	3.4	134	▲ 10.7	140	4.5	137	▲ 2.1	158	15.3	148	▲ 6.3	136	▲ 8.1	149	9.6	-	-	
		全国	140	1.4	143	2.1	143	0.0	146	2.1	149	2.1	153	2.7	166	8.5	154	▲ 7.2	161	4.5	172	6.8	
	高校	県	152	1.3	155	2.0	158	1.9	159	0.6	162	1.9	167	3.1	170	1.8	172	1.2	175	1.7	178	1.7	
		全国	168	0.6	169	0.6	171	1.2	172	0.6	174	1.2	176	1.1	177	0.6	180	1.7	182	1.1	186	2.2	
	短大	県	163	0.0	168	3.1	171	1.8	174	1.8	174	0.0	178	2.3	183	2.8	183	0.0	186	1.6	190	2.2	
		全国	179	0.6	182	1.7	184	1.1	187	1.6	188	0.5	191	1.6	192	0.5	195	1.6	198	1.5	202	2.0	
	大学	県	187	1.6	191	2.1	195	2.1	197	1.0	201	2.0	202	0.5	205	1.5	205	0.0	207	1.0	213	2.9	
		全国	210	0.5	212	1.0	213	0.5	215	0.9	217	0.9	219	0.9	218	▲ 0.5	222	1.8	223	0.5	228	2.2	
	女子	中学	県	120	-	96	▲ 20.0	-	-	129	-	-	-	128	-	137	7.0	-	-	150	-	167	11.3
			全国	133	3.1	139	4.5	143	2.9	146	2.1	143	▲ 2.1	148	3.5	160	8.1	150	▲ 6.3	154	2.7	163	5.8
高校		県	144	2.1	148	2.8	151	2.0	153	1.3	155	1.3	160	3.2	164	2.5	165	0.6	168	1.8	172	2.4	
		全国	161	1.3	163	1.2	165	1.2	167	1.2	169	1.2	172	1.8	173	0.6	175	1.2	178	1.7	182	2.2	
短大		県	161	▲ 0.6	165	2.5	167	1.2	171	2.4	175	2.3	178	1.7	180	1.1	180	0.0	186	3.3	189	1.6	
		全国	175	0.6	178	1.7	180	1.1	183	1.7	186	1.6	189	1.6	190	0.5	193	1.6	196	1.6	201	2.6	
大学		県	185	▲ 1.1	191	3.2	194	1.6	197	1.5	198	0.5	198	0.0	204	3.0	207	1.5	209	1.0	215	2.9	
		全国	204	0.0	207	1.5	209	1.0	212	1.4	214	0.9	217	1.4	216	▲ 0.5	219	1.4	221	0.9	226	2.3	

（資料：厚生労働省職業安定局労働市場センター業務室）

1 集計の対象

この情報は、令和5年3月1日から5月31日までの3か月に、ハローワークシステムにおいて処理を行った雇用保険被保険者資格取得データのうち、被保険者となった年月日が令和5年3月1日から4月30日の間、被保険者となった原因が「新規学校卒業生」であり、雇用形態が「その他」の者を抽出し、さらに4月1日現在の年齢が15歳の者を中学校卒、18歳の者を高等学校卒、20歳の者を短期学校（高等専門学校を含む）卒、22歳の者を大学卒とし、これらの年齢に該当する者を対象として作成した。

※雇用形態が「その他」の者とは、被保険者のうち、日雇労働者、登録型派遣労働者、週30時間未満の短時間労働者、有期契約労働者（登録型派遣及びパートタイムを除く）、季節的雇用に従事する者、船員以外の者である。

2 集計方法

初任給額については、雇用保険被保険者資格取得届の賃金月額欄（毎月決まって支払われる給与、各種手当及び現物給与は含むが、超過勤務手当、賞与及びその他の臨時的給与は含まない。税込み。）に記入された賃金額を基礎として算術平均値を算出し、百円の位を四捨五入して千円単位で表示した。

なお、「-」は対象者がいないことを表している。

新規学校卒業者の初任給情報【確定版】（他都道府県との比較）

（令和5年3月卒業者）

男子

（単位：千円）

区分	中学	高校	短大	大学	
鹿児島県平均	データなし	178	190	213	
全国平均との差 （比率）	-	-8 (95.7%)	-12 (94.1%)	-15 (93.4%)	
最高都道府県との差 （比率）	-	-19 (90.4%)	-24 (88.8%)	-26 (89.1%)	
全国平均	172	186	202	228	
上位 3都道府県	1 千葉	196	197	214	239
	2 東京	194	195	211	233
	3 大阪	190	193	209	232
下位 3都道府県	1 福井	132	171	178	200
	2 香川	134	173	179	204
	3 宮崎	140	-	181	205
九州各県	福岡	174	185	197	219
	佐賀	153	178	184	205
	長崎	168	177	185	212
	熊本	158	177	192	211
	大分	159	178	190	207
	宮崎	140	176	185	207
	沖縄	148	171	179	200

女子

（単位：千円）

区分	中学	高校	短大	大学	
鹿児島県平均	167	172	189	215	
全国平均との差 （比率）	4 (102.5%)	-10 (94.5%)	-12 (94.0%)	-11 (95.1%)	
最高都道府県との差 （比率）	-78 (68.2%)	-27 (86.4%)	-25 (88.3%)	-21 (91.1%)	
全国平均	163	182	201	226	
上位 3都道府県	1 秋田	245	199	214	236
	2 東京	217	198	213	234
	3 北海道	200	191	-	232
下位 3都道府県	1 徳島	86	166	174	200
	2 佐賀	110	167	179	201
	3 長崎	129	-	-	203
九州各県	福岡	153	181	199	217
	佐賀	110	169	184	203
	長崎	129	168	187	209
	熊本	144	173	192	209
	大分	データなし	171	188	206
	宮崎	160	166	186	201
	沖縄	153	172	180	200

（資料：厚生労働省職業安定局労働市場センター業務室）

1 集計の対象

この情報は、令和5年3月1日から5月31日までの3か月に、ハローワークシステムにおいて処理を行った雇用保険被保険者資格取得データのうち、被保険者となった年月日が令和5年3月1日から4月30日の間、被保険者となった原因が「新規学校卒業者」であり、雇用形態が「その他」の者を抽出し、さらに4月1日現在の年齢が15歳の者を中学校卒、18歳の者を高等学校卒、20歳の者を短期学校（高等専門学校を含む）卒、22歳の者を大学卒とし、これらの年齢に該当する者を対象として作成した。

※雇用形態が「その他」の者とは、被保険者のうち、日雇労働者、登録型派遣労働者、週30時間未満の短時間労働者、有期契約労働者（登録型派遣及びパートタイムを除く）、季節的雇用に従事する者、船員以外の者である。

2 集計方法

初任給額については、雇用保険被保険者資格取得届の賃金月額欄（毎月決まって支払われる給与、各種手当及び現物給与は含むが、超過勤務手当、賞与及びその他の臨時的給与は含まない。税込み。）に記入された賃金額を基礎として算術平均値を算出し、百円の位を四捨五入して千円単位で表示した。